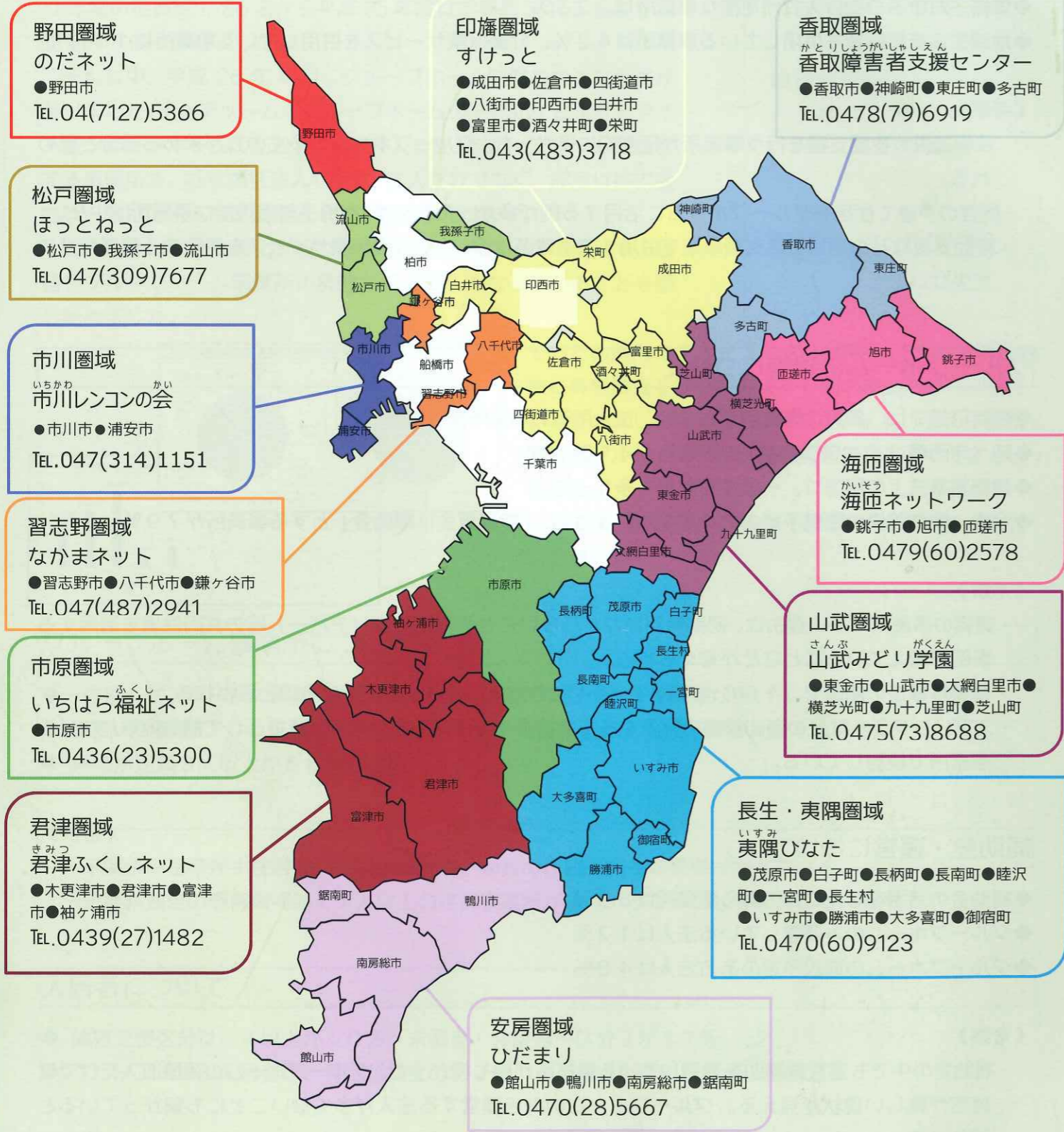


しょうがいしゃ とうしえん はいちいちらん
障害者グループホーム等支援ワーカー配置一覧



発行

千葉県健康福祉部障害福祉課

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

千葉県障害者グループホーム等支援事業

平成27年度

事業白書



千葉県障害者グループホームの状況

①千葉県における障害者の人口（平成28年3月31日時点）単位：人

身体障害者手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	64,429	28,057	28,168	44,726	9,152	9,491	184,023
療育手帳	最重度・重度		中度	軽度		合計	
	15,024		9,788	13,567		38,559	
精神保健福祉手帳	1級	2級	3級	合計	自立支援医療（精神通院）		
	6,374	22,320	8,635	37,329	77,661		

②千葉県における障害者グループホームの数（平成28年3月31日時点）

圏域	グループホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
	事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1 習志野	14	43	202	0	0			14	43	202
2 市川	15	47	189	2	7			17	49	196
3 松戸	24	84	368	7	30			31	91	398
4 野田	9	25	106	0	0			9	25	106
5 印旛	25	74	340	1	4			26	75	344
6 香取	13	31	131	1	6			14	32	137
7 海匝	14	66	245	1	3			15	67	248
8 山武	12	45	230	0	0			12	45	230
9 長生・夷隅	14	45	201	3	14			17	48	215
10 安房	19	48	211	4	19			23	52	230
11 君津	27	137	624	6	22			33	143	646
12 市原	14	46	234	2	6			16	48	240
小計	200	691	3,081	27	111			227	718	3,192
千葉	28	75	434	10	41	1	4	39	86	479
船橋	9	58	262	2	9			11	60	271
柏	15	42	212	7	24			22	49	236
計	252	866	3,989	46	185	1	4	299	913	4,178

¹ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。

² 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

³ 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

千葉県障害者グループホームへの取り組み

①グループホームで暮らす方に、千葉県内の市町村と協力し、家賃の補助を行っています。

内容	グループホーム入居者が負担する家賃に相当する額
補助基準額	家賃の1/2。上限月額25,000円。 (ただし特定障害者特別給付(国の1万円の補助)を受けている方は、上限月額が20,000円となります。)
平成27年度補助合計額	126,638,291円(千葉県負担分)

※対象者は、市町村民税非課税世帯に属する者(生活保護世帯に属する者を除く)とする。

②グループホームの量的拡充を目的に、賃貸物件を活用したグループホームの開設に対し補助を行っています。

内容	開設に要した敷金・礼金
補助基準額	定員1名あたり、100,000円。
平成27年度補助合計額	3,171,600円

③グループホームの運営を安定させ、安心して利用者が暮らし続けられるよう、千葉県内の市町村と協力し運営費の補助を行っています。

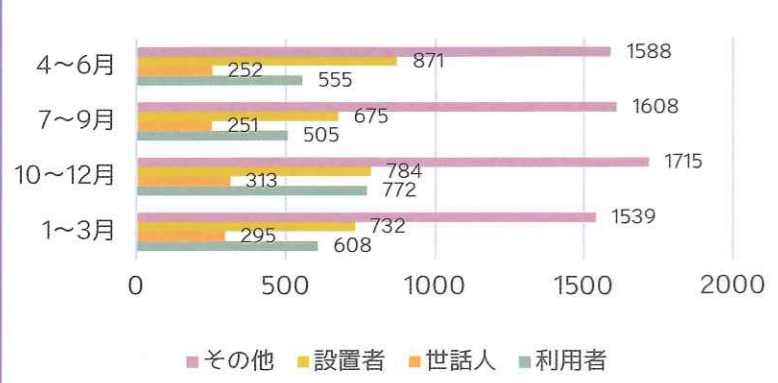
内容	ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費。入居者が負担する実費は除く
補助基準額	世話人の配置や定員、利用者の障害支援区分に応じて基準額が異なります。 例) 世話人配置 4:1 定員4名 障害支援区分3の方の場合 127,000円-その方の1か月のサービス報酬
平成27年度補助合計額	153,044,448円(千葉県負担分)

千葉県障害者グループホーム等支援事業のあゆみ

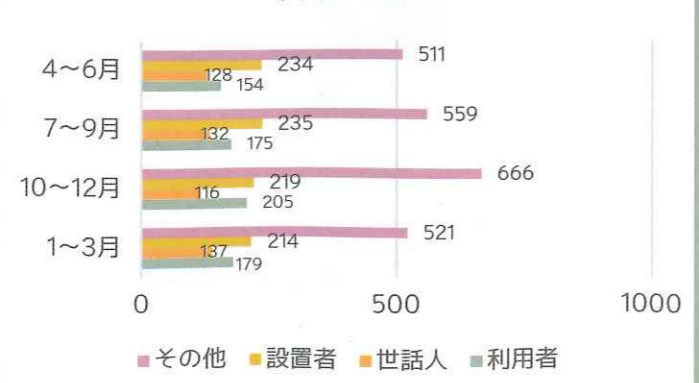
支援費制度	H17	*千葉県障害者グループホーム等支援事業が創設 ①グループホームの運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと ②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等、広汎性を持つこと *6 圏域配置 (市川・海匝・柏・長生・夷隅・君津)
障害者自立支援法	H18	*7 圏域配置 (香取・海匝・長生・夷隅・安房・君津・市原)
ケアホーム制度の創設 個別支援計画の義務化	H19	*10 圏域配置 (市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) *事業実施要綱改正 ・支援対象者に在宅障害者を追加
	H20	*11 圏域配置 (市川・野田・印旛・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) *事業に重点項目の追加 ①連絡協議会の設置、運営 ②新規事業者支援、小規模事業者の支援 ③施設、病院、在宅等からの地域移行支援
身体障害者を対象に追加	H21	*13 圏域配置 (習志野・松戸・市川・野田・香取・海匝・山武・長生・夷隅・安房・君津・市原) 千葉県グループホーム大会の開催
家賃補助制度開始	H22	*事業実施要綱改正 ・市町村との連携強化の明記 千葉県グループホーム講座を各圏域にて開催
	H23	*長生・夷隅圏域が1つになり12 圏域の配置となる。 *事業実施要綱改正 ・「量的拡充」「質的向上」の明記 ・対象者の削除 *DVD「暮らしを拓く」発行
障害者総合支援法	H24	*グループホーム開設マニュアル発行 新規開設セミナーの開催
	H25	*千葉県内グループホーム事業者へ実態調査を行う。
グループホーム ケアホームの一元化	H26	*事業 10 周年

平成 27 年度実績数

平成27年度支援延べ回数
(単位:回)



平成27年度支援実人数
(単位:人)



その他: 利用希望者・開設希望者・圏域グループホーム等連絡協議会・相談支援事業所・自立支援協議会・行政・家族会・福祉サービス事業所(グループホーム以外)・不動産業者・近隣住人等

ちょっと一息・・・発行者 コラム

千葉県健康福祉部障害福祉課長 古屋勝史

障害者グループホーム等支援事業は、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の様々なニーズに対応するとともに、グループホームへの支援を行う事業として、千葉県が平成17年度に全国に先駆けて創設しました。現在では13圏域に12名の支援ワーカーを配置しています。

さらに、多くの圏域で事業者の方々による連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の質の向上に向けて、情報交換や研修などの活動が行われています。この白書は、平成27年度の支援ワーカーによる活動をとりまとめたものですが、県内のグループホーム等の状況や支援の内容の理解の一助となれば幸いです。

障害者グループホーム等支援事業が平成17年に開始されてから今年で11年になる。当時、千葉県全体のホーム定員数は1,186人だったが、今年3月末で4,178人と3.5倍以上。およそ4倍に迫る伸び率で、毎年驚かされる。最近ではホームを立てたい法人と地主・出資者をマッチングする建設メーカーやグループホームの開設セミナーを開催する業者も現れた。

しかしこの11年で、社会の障がい者に対する理解は進んだのだろうか。今年7月に発生した津久井やまゆり園の事件は社会に大きな衝撃を与えた。またグループホームの建設についても地域住民からの反対を受け、着工を断念したケースを耳にする。

障がい者の権利を守る法制度の整備は進んでいるが、肝心の国民の理解はまだ道半ば。険しい道のりだが、本事業がこの新たな課題の一助と成れるよう、邁進していきたい。

千葉県障害者グループホーム等

支援事業連絡協議会 会長 大越将司

グループホーム

みんなの想いを形に(事例紹介)

千葉県障害者グループホーム等支援事業では、いろいろな方々の、様々な想いを受け、多くの方々と共同しながら、障害のある方が自分らしく住み慣れた街で暮らせるよう、街を拓いています。
ここでは、平成27年度グループホーム等支援ワーカーが行った活動の一部をご紹介します。

新規開設支援

生活介護事業所に通う、知的障害者の父からの相談。本人や、同じような環境にある方の為に、自宅をグループホームとして活用したいという希望があった。そこで、自宅の状況を確認。グループホームにするためには、建築基準法や消防法上の制限があることを説明。建物の改修にも多額の費用がかかることから、ゆっくりと家族で考えていただくこととした。

また老朽化したグループホームの移転を考える社会福祉法人からの相談。アメニティの高いグループホームにしたいという要望があった。建て貸し方式で開設した2つの事業所と、ハウスメーカー2社との繋ぎを行い、移転計画中の社会福祉法人と移転先の土地所有者に情報提供を行った。

世話人研修会



運営法人・事業所を超えた横の繋がりを持つことで、課題の共有や相互の協力体制を整えることを目的に圏域内のグループホームが連絡協議会を作っている。そこで、圏域グループホーム連絡協議会にて世話人研修会を開催。「世話人の役割とは」をテーマとし、講義やグループワークを展開した。他事業所の世話人同士によるグループワークの中では、各自が日頃の業務を振り返り、その場面ごとの感情を併せてエピソードとして語り合うことで“働き心地”にも着目しながら、その役割について考える機会とした。グループホームの特性上、世話人は少人数ないし単独で対応する場面が多く、支援の中で行き詰る可能性もある。研修会においては、他事業所の世話人と関わることで、日頃の振り返りを行い支援内容の充実に繋げることや、職業人としての“燃え尽き”を防ぐ場を担保している。

定期訪問を行っているグループホームの入居者からカラオケ大会をやりたいという相談を受けた。そこで、カラオケスタジオを経営されているグループホーム世話人に、法人や事業所を超えた入居者の交流会の企画を交渉。交流会当日は30名近くの入居者や世話人が集まり、ステージに上がって自身の持ち歌を披露したり、アイドルのライブさながらに合いの手を入れる方がいたり、熱気溢れるひとときとなった。開催日がクリスマス直前という事もあり、最後は参加グループホームの管理者の提案により赤鼻のトナカイを全員で大合唱し、大変な盛り上がりを見せた。

入居者交流会



入居者や事業者から、研修会やイベント情報の連絡を行ったり、相談に乗ったりしてほしいという声がある。月に一度、定期訪問をし、日常的な会話をする事により、気軽に相談しやすい関係づくりを行った。さらに、入居者や職員とコミュニケーションを定期的にとることにより、グループホームごとの生活の様子や支援体制などの情報を把握した。

これによって、グループホームで暮らしたい、暮らすことを勧めたいという希望に対し、入居希望者や家族、医療機関や相談支援事業所へ、現在の生活の様子や希望する暮らしなどの話を伺った。そのうえで、把握している情報をもとにメリットだけでなくデメリットの部分も伝え、その方が望む暮らしが実現できるグループホームの情報を提供することができた。また、グループホームでの暮らしにイメージが持てるよう、グループホーム見学の同行や体験利用に向けてのサービス利用調整など関係機関と連携を取りながら支援を行った。

定期訪問

普及イベント・見学ツアー

圏域グループホーム連絡協議会から、入居を検討中の方や家族、地域の方に「障害者グループホームを知ってもらいたい」という相談を受けた。そこで、グループホーム事業所が中心となって2度の啓発イベントを開催し、そのバックアップを行った。第1弾・講演会では、市の職員や福祉関係者、他圏域のグループホーム等支援ワーカーと連携し、事前に寄せられたグループホームに対する質問をもとにシンポジウムを行った。利用の条件や費用などの基本的な質問から「掃除や洗濯ができなくても入居できる？」といった具体的なテーマにも触れ、参加者から「グループホームのことが良くわかりました。」と感想をいただいた。後日、第2弾・現地見学会では、すぐに入居を希望される方の参加が多く、具体的な“暮らしのイメージ”を伝えられた一方で、空きが少ない現状もお伝えすることになり、課題を含めグループホームの現実を知っていただく機会となった。

市町村や家族会との連携



市役所障害福祉主幹課を通して、自閉症の家族会から、親亡き後の住まいの場について学びたい、準備をしたいという相談を受けた。家族会代表者と連続講座(制度説明・見学ツアーなど)を開催。さらに多くの入居希望者や家族に向け、将来どのように暮らしたいかを考える場を企画。市役所障害福祉主幹課、家族会、圏域グループホーム連絡協議会と共同し、グループホーム講座を開催。市内の現状や制度説明、事業者による取り組み、グループホームに子供を送り出した親からのメッセージを紹介したのち、参加者を8名程度のグループに分け、相談支援従事者等をファシリテーターに置き、グループワークを行った。入居希望者本人や家族から、将来安心して暮らすために必要な準備や、どのような資源を希望するかなどを発信していただいた。

当事業では、グループホーム大会・グループホーム講座・新規開設セミナーを

実施しています。

1. 第7回千葉県障害者グループホーム大会

『グループホームで暮らすということ～変わる制度・変わらない暮らし～』

日時：平成28年1月24日（日）10:00～16:00 会場：千葉県教育会館 参加者：約500名

内容：

<シンポジウム>「グループホームで暮らすということ～変わる制度・変わらない暮らし～」

<分科会1部>

(1)「千葉県障害者グループホームの現状とこれから」

(2)「入居者とグループホームとご近所さん」

(3)「将来に向けて」

<分科会2部>

(1)「グループホーム事業所と指定特定相談（計画相談）・日中事業所の連携」

(2)「他人と暮らす・・・とは」

(3)「将来に向けて②」



2. 千葉県障害者グループホーム講座

(1) 第25回『親亡き後に、どう暮らす？～住まいと暮らしを考えよう～』

日時：平成27年9月5日（土）13:30～16:30 会場：我孫子市生涯学習センター

参加者：88名

内容：制度説明、我孫子市のグループホームの状況、グループホームVTR上映、実践発表、グループワーク「なにが不安？どうすれば良い？」

(2) 第26回『みんなで知ろう！グループホームのこと』

日時：平成27年9月18日（金）13:30～15:30 会場：匝瑳市民ふれあいセンター

参加者：88名

内容：制度説明、グループホームVTR上映

<実践発表・シンポジウム>「グループホームでの暮らし」

(3) 第27回『“私の暮らし”を考える』

日時：平成27年10月30日（金）13:00～15:30 会場：君津市地域情報センター

参加者：62名

内容：<座談会>「“私の暮らし”を考える」



3. グループホーム新規開設セミナー

(1) 千葉会場

日時：平成27年7月14日（火）13:30～16:30 会場：千葉県教育会館 参加者：46名

内容：制度説明と開設の手順、グループホーム事業所による開設報告

(2) 安房会場

日時：平成28年3月30日（水）13:30～15:30 会場：鴨川市総合保健福祉会館

参加者：11名

内容：制度説明と開設の手順、グループホームのあれこれ相談

当事業では、千葉県障害者グループホーム広報誌「暮らしを拓く」を

年4回発行しています。

暮らしを拓く 第16号（平成27年6月23日発行）

・巻頭言…特定非営利活動法人生活サポート千葉 千葉県地域生活定着支援センターセンター長 岸 恵子氏

『もう刑務所には戻らない - 人として大切なものを得たAさん -』

・ホーム訪問…社会福祉法人大成会

1. 「しんまちホーム」、サテライト型グループホーム「リアン」

2. 「みやしもホーム」、サテライト型グループホーム「空港ハイツ」

・起努逢楽…松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田 良子

暮らしを拓く 第17号（平成27年10月31日発行）

・巻頭言…千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会
会長 大越 将司氏

『「帰ってきた」障害者グループホーム等支援ワーカー』

・ホーム訪問…社会福祉法人 まつど育成会

グループホーム Ohana 「meloa」「noah」

・起努逢楽…習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 石塚 友子

暮らしを拓く 第18号（平成27年12月25日発行）

・巻頭言…社会福祉法人 青葉会 WITH US

施設長 楯 雅博氏

『強度行動障害を示す人の暮らしの場としてのグループホーム』

・報告…第25回千葉県障害者グループホーム講座（東葛地区）

・報告…第26回千葉県障害者グループホーム講座（北総地区）

・報告…第27回千葉県障害者グループホーム講座（南総地区）

・告知…第7回千葉県障害者グループホーム大会

『「グループホームで暮らすという事」～変わる制度・変わらない暮らし～』

・起努逢楽…長生・夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 田中 裕一

暮らしを拓く 第19号（平成28年3月1日発行）

・巻頭言…千葉県知的障害者福祉協会地域支援部会
部会長 相馬 伸男氏

『グループホームに望むもの』

・報告…第7回千葉県障害者グループホーム大会（分科会別記載）

・起努逢楽…香取圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 鈴木 靖昂

お読みにになりたい方は、
お近くのGHWへ
お問い合わせください。

平成 26 年度に行ったグループホームの実態調査について考察しました。

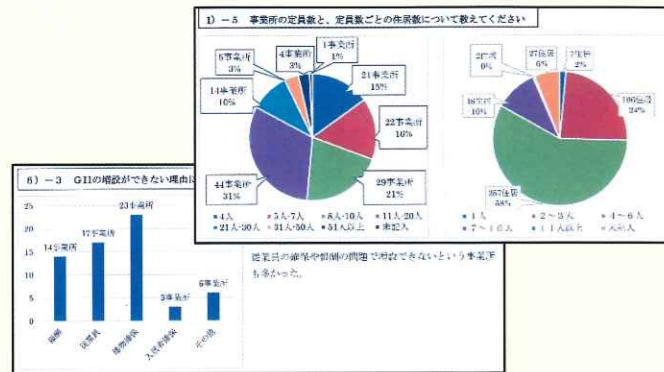
障害者グループホームは全国的に増加しており、千葉県でも平成 17 年度の定員数 1,186 名から平成 25 年度は定員数 3,462 名と 8 年間で約 3 倍に伸びました。

そんな中、平成 26 年 4 月にグループホーム制度の大きな転換がありました。「ケアホーム・グループホームの一元化」と「サテライト型グループホームの創設」などです。また、グループホームを運営する事業所も、社会福祉法人や NPO 法人だけでなく、昨今は株式会社や一般社団法人など運営法人は多岐にわたります。

このような大きな変化が重なる中、グループホームで暮らす入居者やグループホーム事業所の実態が見えづらくなっていることを感じ始めました。

千葉県 障害者グループホーム 実態調査 報告書

千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会



そのため県内のグループホーム事業所 235 事業所を対象に実態調査を行い、およそ 6 割の事業所から回答をいただきました。そして、平成 27 年 10 月、「千葉県障害者グループホーム実態調査報告書」としてまとめました。

ここでは、報告書の内容の一部を抜粋してお伝えしたいと思います。

グループホーム事業所について

- ◆ 一体型、ケアホームで開始した事業所が多く、運営年数は 10 年未満が多い
- ◆ 世話人の配置は「4:1」が 7 割を超え、一つの住居定員は 6 人以下が 84% を占める。
- ◆ 事業所定員 8 人以上が 68% を占めている

《考察》

- ・ 千葉県の基準が 1 住居 10 名以下のため、複数の住居を持つ事業者が増えている。
- ・ 千葉県独自の運営費補助で 7 人以上の定員事業所が適用外となることも影響しているか。

入居者について

- ◆ 障害支援区分は、4 以上が 40%、未調査・非該当～区分 2 が 37%
- ◆ グループホーム入居者は、男性が女性の約 2 倍。40 歳以上の利用者が半数以上

《考察》

- ・ グループホーム一元化以前のグループホームでは区分が不要だったため、未調査の方が多いと思われる。
- ・ 入居者の年齢層を考えると、今後は入居者の高齢化に伴う支援の変化が課題となると思われる。介護保険サービスやケアマネジャーなど高齢者福祉領域との関わりが求められはじめている。

グループホームの支援体制について

- ◆ 食事提供を行う事業所が 81%、夜間支援体制のある事業所が 91%
- ◆ 車椅子対象者の受け入れが可能な事業所は、23%
- ◆ 地域生活支援事業を併用している事業所は 42%、介護保険サービスを併用している事業所は 15%

《考察》

- ・ 食事提供や夜間支援を行う事業所が圧倒的に多かった。グループホームに多くの方が求める部分と思われる。
- ・ 既存の戸建て住居をグループホームに活用する例が多かったためか、車椅子対応可能な事業所は少ない。
- ・ 移動支援などの地域生活支援事業を併用する事業所は多いが、介護保険サービスを併用する事業所はまだ少ない。

グループホームの建物について

- ◆ 所有形態では、賃貸の事業所が 65%、法人所有の事業所が 31%
- ◆ 延べ床面積は、100㎡以下の事業所が 41%
- ◆ 建築基準法上の用途は、一般住宅が最も多かった。
- ◆ 今後、消防設備の整備予定のある事業所が 40%、「整備資金は補助金」とする事業所が 79%

《考察》

- ・ 賃貸の事業所が多い理由は、初期費用がかからないことや戸建てよりアパート等の共同住居を活用する事例が増えていることなどが考えられる。
- ・ 建築基準法の関係で、100㎡未満の一般住宅を活用している事業所が多いと思われる。
- ・ スプリンクラーなどの消防設備の整備を多くの事業所で予定しているが、資金として補助金をかなりの事業所で検討している。

補助金・運営について

- ◆ 補助金の活用をしたことのある事業所は 83%
- ◆ グループホームのみ運営している法人は 12%
- ◆ グループホームの増設予定のある法人は 48%

《考察》

- ・ 補助金の中でも運営費補助を活用している事業所が最も多かった。グループホームの報酬収入だけでは経営が難しい現状が見える。グループホームのみを運営する法人が多くないことにも繋がっていると思われる。
- ・ グループホーム増設予定のない法人の理由は、「建物の確保ができない」が最も多かった。建築基準法や消防法での基準が厳しくなり、グループホームを増設したくても建物の改修費用が大きな壁となっている現状が見える。

この実態調査報告書は、希望される方に配布しています。
ご希望の方はお近くのグループホーム等支援ワーカーまでご連絡ください！